

湖東地域における複数村落による 神社祭祀

市川 秀之

滋賀県立大学人間文化学部地域文化学学科教授

はじめに

昨年10月、竜王町綾戸の苗村神社では33年に一度の大祭が執行された。この大祭において中心となる村落は九村と呼ばれ、現在は12の村落がそれに加わっている。九村は毎年4月の祭礼にも参加するが、大祭だけに参加する村落は三十余郷と呼ばれ、その範囲は竜王町だけではなく近江八幡市・東近江市にも及んでいる。このように多くの村落がかかわる祭礼は郷祭りとはばれ、竜王町を含む湖東地域の民俗の大きな特色となっている。八幡祭り、伊庭祭り、建部祭りなど現在湖東地方で広く知られている祭礼の大半はこのような郷祭りである。このような祭礼を通じた村落の紐帯には、さまざまな歴史的・環境的・社会的な背景が存在することが予想されるだろう。本論ではこのような複数村落による神社祭祀について全体像を示すため一覧表を作成することを第一の目的とし、さらにいくつかの個別事例について検討を加え、このような複数村落による祭祀形態の背景についても若干の考察をおこなうことを目的としている。

1・複数集落による神社祭祀についての先行研究

①萩原・原田論争

複数村落による神社祭祀は、全国的に多くの地方でみることができる。このような場所ではそれを構成する各村落にも個別に神社がある場合が多く、その村落に住む個人からすれば祭祀する神社が二つ存在することとなる。民俗学ではこれを二重氏子と呼んでいる。湖東地方には前述のように郷祭りをおこなう神社が多く存在するが、この現象をめぐる研究においても多くの蓄積があり、複数村落祭祀や二重氏子を論じる際の主たるフィールドとなってきた。以下、湖東地方を中心に、複数集落による神社祭祀の先行研究を概観し、問題の所在をまずは明らかにしておきたい。

神社祭祀組織に関する研究は、肥後和男が著した『近江に於ける宮座の研究』¹ (1938年)、『宮座の研究』² (1941年) を実質的な出発点としていることはこれまで指摘されてきた通りである。もちろんこの二書のなかには、複数村落によって祭祀される神社

について多くの事例が掲載されているが、肥後の場合には単独の村落による祭祀と複数村落による祭祀の間を区別した議論は意外にもほとんど展開されていない。

戦後の神社祭祀組織研究について、萩原龍夫・原田敏明の二人が果たした役割は非常に大きい³。この二人は近江八幡市の馬淵・千僧供・岩倉の3村落によっておこなわれる馬淵祭の性格をめぐる激しく議論を戦わせている。萩原はこの3村落によってなる祭祀組織を「典型的な宮座」と呼び、ことに5月2日の卯の刻渡りでみられる儀礼に着目している⁴。この儀礼では椿神社の門を通り境内へと入る場面があるが、この門の下には二つの石が地面に埋められ、門の入口は三つの空間に区画されている。それぞれの区画の長さの比率は4：4：2（地元ではシブシブノニブと呼ばれている）であるとされている。馬淵・千僧供・岩倉はこの門を通るときにそれぞれ、定められた区画を通ることになっており、これはそれぞれの用水配分が4：4：2であることに対応していると地元では説明されている。萩原はこの儀礼に特に着目し、用水の競合と惣村連合の関連を指摘している。すなわち萩原は中世後期の惣村の名残を強く留める形態を「典型的な宮座」と表現し、その表象は村落連合による祭祀（この場合は馬見岡神社）と用水慣行（四分四分の二分）の関係にあるとしているのである。

これに対して原田敏明は1965年に同じ馬淵祭りをとりあげ、「変形的な座」という論文を著している⁵。これはタイトルからも看取できるように萩原の所論に対する真っ向からの反論であった。原田は馬見岡神社が郷社であるのに神主家が存在しないことを指摘するが、これについて萩原は宮座の高度な発達の結果と説明している。また原田はこの地の水利関係を、元来は岩倉・馬淵・千僧供に長福寺・上田を加えた5村落からなるものとし、3つの村落で構成される現状の水利形態をそれが変化した形として理解する、さらに馬見岡神社をある種の水神として位置づけ、「郷の社として奉斎されたのは、そう古いものではなかったかも知れない」と述べる。これらのほかにもいくつかの根拠をあげ、全体として

馬見岡神社の祭祀の形は新しいものとしている。

両者の対立点の基本にあるのは、現在の馬見岡神社を中心とする祭祀の形を、萩原は中世の残存にとらえ、原田は近世以降に変化した形にとらえる点であろう。萩原は中世の姿がよく残存しているもの、ことに複数の村落による祭祀を「典型的」としているのである。これに対して原田は宮の意味を重視し、宮は一つのムラに一つ存在するものとする。したがって単独村落による祭祀を典型とし、馬淵の祭祀はその崩れた形とみるのである。これらの点で萩原と原田の所説は全く一致をみることはなかった。

②その後の展開

萩原・原田論争の概要は以上の通りであるが、本論との関連においては萩原が複数村落による祭祀を中世的なものとし、水の配分や共有をその表象として理解したことに注意を払っておく必要があるだろう。

その後、複数村落による神社祭祀を当該地域で扱った論文は長く出されなかったが1982年、大橋力・河合徳枝は「近江八幡十三郷の伝統的環境制御メカニズム」において、八幡祭祀を構成する13の村落が、水利の共同利用によるシステムによって制御されていることを論じた⁶。システム論に立脚した大橋らの分析は詳細であり、ことにこの制御システムによって十三郷では歴史的に水論が発生しなかったことを明らかにしたことに注目すべきだろう。1992年、政岡伸洋は「近江湖東における神社祭祀の地域的展開」において八日市市・五個荘町（ともに現東近江市）の建部祭をとりあげている⁷。この祭はかつて17の村落によっておこなわれていたが、これらの村落が特定神社の氏子村であるというわけではなく、連合して一つの祭を執行するという点に特色がある。政岡は建部祭の構成とこの地のかつての水利構造を検討し、その対応関係を指摘する。またこれらの村落はかつて日吉社領であった建部荘の荘域と一致しており各村落の神社も日吉社との関連が深い。政岡は建部祭は16世紀初頭の成立時には日吉社の山王祭を忠実に受け入れようとするが、18世紀半ばの神興争論以後は水利慣行を基盤とした現在の形態に再編成されたと結論づける。郷祭と水利の関連に重きを置いた点で萩原の所論に通底するが、荘園鎮守社の祭祀から水利慣行を基盤とした祭祀への変化を指摘した点に独自の視点がある。

萩原・大橋・河合・政岡らの研究は何れも郷祭祀を構成する村落が水利による紐帯を持つことを強調し、祭礼がともすれば競合しがちな村落間の関係に一定の影響力を有することを指摘したものであった。これに対して橋本章は1999年に「灌漑水利関係による多集落間祭祀の疑似性」において東近江市の上岸本・中岸本によっておこなわれる春日神社の祭祀をとりあげ、その祭礼が地元では水利との関係で説明されるのに対して実際の水利では必ずしもそのような関係がみられないことを指摘している⁸。橋本章は神社祭祀の説明論理として疑似的に水利が機能していたことを述べるが、祭礼を支えるものの所在を明示するわけではない。しかしながら複数村落による神社祭祀が一元的に水利に由来するわけではないことを指摘した点で一定の評価をすべきだろう。

2003年大塚活美は「郷祭祀における複数村落祭祀の成立—近江国蒲生郡を中心に—」を発表している⁹。大塚は蒲生郡の神社祭祀の一覧表を作成したうえで、古代以来の神社祭祀の流れを通観し、これまで述べられてきた郷祭祀を水利だけで説明する論理に無理があることを指摘している。大塚の論点は多岐にわたるが、結論的には複数村落による神社祭祀は中世前期に成立し、中世における荘郷と深く関連することを述べている。大塚もこの論文のなかで、郷祭祀の祭祀と中世後期の土豪との関連に触れているが、小島道裕も同じ論文集におさめられた「地域的祭祀の起源と機能—守山市小津神社祭祀圏を事例に—」において、水利・土豪の連合などについて検討し、小津神社祭祀圏の成立はおおむね15世紀頃であり土豪よりも惣村の影響が強いことを指摘している¹⁰。

以上、湖東地方とその周辺における複数村落における神社祭祀に関する先行研究を概観してきた。郷祭祀がいかなる論理で構成されたのかという点に関しては、水利慣行・中世の荘園制と荘園鎮守社の存在・土豪の連合体などが背景あるいは要因として指摘されてきた。古代の郷や近世の領主支配に背景を求める説は少ないが、祭祀の変化を考える上では無視できない要因ではあるだろう。もちろん近代以降の町村制や神社合祀もこの問題に深くかかわると思われる。また自然資源としては、農業水利だけではなく山林なども関連することが他地域の研究では指摘されている¹¹。近年の研究では一元的に、ある要素によって郷祭祀をおこなう村落連合が成立した

とみるものは少なくなってきたおり、歴史的な重層性のなかでさまざまな要素があいまって現在の状況を生み出しているという説明が主流になりつつある。そのなかでも政岡は水利慣行を強調し、大塚は荘園の成立の意義を評価するといったように重点の置き方に差がみられる。問題はその歴史的な重層性をどのように評価するかであるが、これは先行研究を見る限りフィールドごとに異なっており、たとえばあるフィールドで構築された論を、他のフィールドにおける分析から批判するといったことは困難である。少なくとも湖東など一定の広さをもった地域の全体像を理解したうえで議論が必要であろう。結果としては一定地域の神社祭祀の状況をひとまずは網羅的に把握して全体的な傾向を見定めた後、個別のフィールドについてその地の歴史的あるいは環境的特性を把握したうえでその要因を探る努力を蓄積していくしかないというきわめて常識的な方法論に帰結する。その際の指標として本論では先行研究でとりあげられてきた10の項目について分析を加えることとした。すなわち、1) 古代の郷・2) 中世の荘園支配・3) 中世後期の惣村・4) 中世後期の土豪の連合体・5) 近世の領主支配・6) 近代の行政・7) 神社合祀・8) 水利慣行・9) 山林の共同利用・10) その他の自然資源、がその指標である。

3・湖東地域における複数村落による神社祭祀を概観する

前章で述べたように大塚活美は蒲生郡における神社祭祀の詳細な一覧表を作成している。このような一覧表作成には労力を要するものの、一定の広さをもった地域の状況を概観するだけではなく個別のフィールドからの分析の普遍化や相対化にとっても非常に有効な研究手法といえるだろう。その表自体が研究の基礎資料として大きな意味を持つことはいうまでもない。そこで本論においても、今後の研究を見据えまずは湖東地域における複数村落による神社祭祀の一覧表を作成することとした。対象としたのは、大塚が作成した近世までの蒲生郡に加えて、犬上郡・神崎郡・愛知郡の4郡である。参照した資料は、これまであげた諸研究の成果や自身の調査に加えて、各市町村史、戦前の郡誌類などである。後にも述べるように郷祭りを構成する村落には変動が激しい。過去に参加していた村落の離脱についても調査はしているが、一覧表ではなるべく現在に近い状

況を記載することとした。また彦根・近江八幡・日野などの都市・町場については、町場内の各町が氏子となっている神社が存在するが、これらの町名を他と同様に掲載すると非常に煩雑になるため今回の一覧表にはこれら都市部の町名は記していない。なお村落名は明治初期に作成された「旧高旧領取調帳」¹²⁾に掲載されたものを基準とし、現在の地区名を右側に載せている。

この表から湖東地域全体では合計63の神社で複数村落による祭祀がおこなわれていることがわかる。構成する村落数が多いのは16の押立神社、15の多賀大社・豊満神社などである。全体的には平野部の神社ほど祭祀する村落が多く、山間部にいくほど少なくなる傾向がみられる。ただこの表には含まれていないが、東近江市(旧永源寺町)萱尾の大滝神社などは雨乞いの神として知られ、その際には郡を超えた広域の村落が参加したという。多賀大社や荒神山神社などもより広域からの参詣者を集める性格をもっている。冒頭で述べたように竜王町綾戸の苗村神社は毎年4月の祭礼では表に載せた12の村落が参加しているが、33年に一度の大祭では30余りの村落が参加するなど、同じ神社であっても祭礼や状況によって参加村落が変化することもある¹³⁾。もちろんこの表は現在に近い状況を整理したものであり、過去により多くの村落が祭祀に参加していた例も多くみられる。愛荘町豊満の豊満神社は現在でも15村落が祭祀に参加しているが、かつては勝堂(東近江市旧湖東町)・海瀬・野良田(ともに彦根市)なども参加していた。また沓掛・山河原(ともに愛荘町)などは大隴神社の共同祭祀に加わっていた。上山天満天神社は現在猪子(東近江市旧能登川町)だけが祭祀しているために表1には掲載していないが、かつては林・佐野・垣見・山路(ともに東近江市旧能登川町)などもこの神社を共同祭祀していた。これらの村落では現在では上山天満天神社から勧請された神社がムラの神¹⁴⁾として祭祀されている。このような例は他にもみられる。

また表1は神社を基準にして配列したものであるため読み取りにくい、一つの村落が複数の神社を共同祭祀する例もみられる。栗見大宮神社は現在東近江市(旧能登川町)と彦根市の10村落によって祭祀され、毎年春には川原祭りと呼ばれる大祭がおこなわれている。この10村落のうち新海・日附・新宮(西)については日附に鎮座する八幡神社を共同祭祀

表1 湖東地域の複数が村落祭祀する神社

新神社	犬上郡	平田村	彦根市	平田町	
	犬上郡	小泉村	彦根市	小泉町	
	犬上郡	岡村	彦根市	岡町	
	犬上郡	東沼波村	彦根市	東沼波町	
	犬上郡	戸賀村	彦根市	戸賀町	
	犬上郡	山ノ脇村	彦根市	山之脇町	
	犬上郡	西沼波村	彦根市	西沼波町	
天満天神社	犬上郡	北山崎村(現在の清崎)	彦根市	清崎町	
	犬上郡	清水村(現在の清崎)	彦根市	清崎町	
	犬上郡	大山崎村(現在の賀田山)	彦根市	賀田山町	
	犬上郡	小山崎村(現在の賀田山)	彦根市	賀田山町	
	犬上郡	小田部村(現在の賀田山)	彦根市	賀田山町	
唐崎神社	犬上郡	茂賀村(現在の賀田山)	彦根市	賀田山町	
	犬上郡	須越村	彦根市	須越町	
	犬上郡	三津屋村	彦根市	三津屋町	
	犬上郡	寺村	彦根市	日夏町	
	犬上郡	島村	彦根市	日夏町	
	犬上郡	中沢村	彦根市	日夏町	
	犬上郡	泉村	彦根市	日夏町	
	犬上郡	妙楽寺村	彦根市	日夏町	
	犬上郡	安田村	彦根市	日夏町	
河瀬神社	犬上郡	筒井村	彦根市	日夏町	
	犬上郡	五僧田村	彦根市	日夏町	
	犬上郡	南川瀬村	彦根市	南川瀬町	
	犬上郡	川瀬馬場村	彦根市	川瀬馬場町	
	犬上郡	野口村	彦根市	野口町	
	犬上郡	極楽寺村	彦根市	極楽寺町	
	犬上郡	森堂村	彦根市	森堂町	
	犬上郡	蓮台寺村	彦根市	蓮台寺町	
福満神社	犬上郡	堀村	彦根市	堀町	
	犬上郡	金剛寺村	彦根市	金剛寺町	
	犬上郡	辻堂村	彦根市	辻堂町	
	犬上郡	野瀬村	彦根市	野瀬町	
	犬上郡	西今村	彦根市	西今町	
	阿自岐神社	犬上郡	太堂村	彦根市	太堂町
		犬上郡	明福寺村	彦根市	千尋
犬上郡		楡村	彦根市	楡町	
犬上郡		安食中村	彦根市	安食中町	
犬上郡		安食西村	豊郷町	安食西	
犬上郡		安食南村	豊郷町	安食南	
犬上郡		三ツ池村	豊郷町	三ツ池	
多賀大社	犬上郡	土田村	多賀町	土田	
	犬上郡	月ノ木村	多賀町	月ノ木	
	犬上郡	中川原村	多賀町	中川原	
	犬上郡	一円村	多賀町	一円	
	犬上郡	栗栖村	多賀町	栗栖	
	犬上郡	多賀村	多賀町	多賀	
	犬上郡	四手村	多賀町	四手	
	犬上郡	大岡村	多賀町	大岡	
	犬上郡	桃原村	多賀町	桃原	
	犬上郡	甲頭倉村	多賀町	甲頭倉	
	犬上郡	屏風村	多賀町	屏風	
	犬上郡	後谷村	多賀町	後谷	
	犬上郡	水谷村	多賀町	水谷	
	犬上郡	河内村	多賀町	河内	
犬上郡	向ノ倉村	多賀町	向之倉		
甲良神社	犬上郡	尼子村	甲良町	尼子	
	犬上郡	葛籠村	彦根市	葛籠	
	犬上郡	法土村	甲良町	法土	

軽野神社(岩倉)	犬上郡	長寺村	甲良町	長寺
	犬上郡	正楽寺村	甲良町	正楽寺
	愛知郡	斧磨村	愛荘町(旧秦荘町)	斧磨
	愛知郡	松尾寺村	愛荘町(旧秦荘町)	松尾寺
	愛知郡	岩倉村	愛荘町(旧秦荘町)	岩倉
	愛知郡	竹原谷村	愛荘町(旧秦荘町)	竹原
	愛知郡	深草	愛荘町(旧秦荘町)	深草
	愛知郡	円城寺村	愛荘町(旧秦荘町)	円城寺
軽野神社(蚊野)	愛知郡	東出村	愛荘町(旧秦荘町)	東出
	愛知郡	西出村	愛荘町(旧秦荘町)	西出
	愛知郡	北蚊野村	愛荘町(旧秦荘町)	蚊野
石部神社	愛知郡	南蚊野村	愛荘町(旧秦荘町)	軽野
	愛知郡	北八木村	愛荘町(旧秦荘町)	軽野
	愛知郡	山塚村	愛荘町(旧愛知川町)	石橋
稲村神社	愛知郡	土橋村	愛荘町(旧愛知川町)	石橋
	愛知郡	石部村(磯部村)	愛荘町(旧愛知川町)	石橋
	愛知郡	沓掛村	愛荘町(旧愛知川町)	沓掛
	愛知郡	林村	彦根市	金沢町
稲村神社	愛知郡	中下村	彦根市	金沢町
	愛知郡	野部村	彦根市	稲部町
	愛知郡	山崎南町村	彦根市	稲里町
	愛知郡	下岡部村	彦根市	下岡部町
	愛知郡	石寺村	彦根市	石寺町
	愛知郡	塚村	彦根市	稲里町
	愛知郡	下平流村	彦根市	稲里町
	愛知郡	薩摩村	彦根市	薩摩町(北出)
	愛知郡	上平流村	彦根市	稲里町
	愛知郡	上岡部村	彦根市	上岡部町
川桁神社	愛知郡	金田村	彦根市	金田町
	愛知郡	出路村	彦根市	出路町
大隴神社	神崎郡	本庄村	彦根市	出路町
	愛知郡	長野中村	愛荘町(旧愛知川町)	長野
愛知神社	愛知郡	大門村	愛荘町(旧愛知川町)	長野
	愛知郡	川原村	愛荘町(旧愛知川町)	川原
	愛知郡	吉田村	愛荘町(旧愛知川町)	吉田
押立神社	愛知郡	上枝村	愛荘町(旧愛知川町)	上枝
	愛知郡	北花沢村	東近江市(旧湖東町)	北花沢
	愛知郡	読合堂村	東近江市(旧湖東町)	読合堂
	愛知郡	中里村	東近江市(旧湖東町)	中里
	愛知郡	下里村	東近江市(旧湖東町)	下里
	愛知郡	僧坊村	東近江市(旧湖東町)	僧坊
	愛知郡	湯屋村	東近江市(旧湖東町)	湯屋
	愛知郡	祇園村	東近江市(旧湖東町)	祇園
	愛知郡	平柳村	東近江市(旧湖東町)	平柳
	愛知郡	今在家村	東近江市(旧湖東町)	今在家
	愛知郡	平松村	東近江市(旧湖東町)	平松
	愛知郡	中一色村	東近江市(旧湖東町)	中一色
	愛知郡	横溝村	東近江市(旧湖東町)	横溝
	愛知郡	南菩提寺村	東近江市(旧湖東町)	南菩提寺
	愛知郡	北菩提寺村	東近江市(旧湖東町)	北菩提寺
	春日神社(岸本)	愛知郡	下一色村	東近江市(旧湖東町)
愛知郡		勝堂村	東近江市(旧湖東町)	勝堂
神明神社	愛知郡	大沢	東近江市(旧湖東町)	大沢
	愛知郡	中岸本村	東近江市(旧湖東町)	中岸本
春日神社(妹)	愛知郡	上岸本村	東近江市(旧愛東町)	上岸本
	愛知郡	南清水村	東近江市(旧湖東町)	南清水
	愛知郡	北清水村	東近江市(旧湖東町)	北清水
春日神社(妹)	愛知郡	曾根村	東近江市(旧愛東町)	曾根
	愛知郡	中戸村	東近江市(旧愛東町)	中戸
	愛知郡	妹村	東近江市(旧愛東町)	妹
	愛知郡	鯉江村	東近江市(旧愛東町)	鯉江

天稚彦神社	愛知郡	高野瀬村	豊郷町	高野瀬
	愛知郡	沢村	豊郷町	沢
	愛知郡	肥田村	彦根市	肥田町
豊満神社	愛知郡	肥田村	彦根市	肥田町(登)
	愛知郡	南清水村	東近江市(旧湖東町)	南清水
	愛知郡	北清水村	東近江市(旧湖東町)	北清水
	愛知郡	長村	東近江市(旧湖東町)	長
	愛知郡	清水中村	東近江市(旧湖東町)	清水中
	愛知郡	西菩提寺村	東近江市(旧湖東町)	西菩提寺
	愛知郡	畑ヶ田村	愛荘町(旧愛知川町)	畑田
	愛知郡	平居村	愛荘町(旧愛知川町)	平居
	愛知郡	苅間村	愛荘町(旧愛知川町)	苅間
	愛知郡	東円堂村	愛荘町(旧愛知川町)	東円堂
	愛知郡	豊満村	愛荘町(旧愛知川町)	豊満
	愛知郡	屋守村	愛荘町(旧秦荘町)	矢守
	愛知郡	市村	愛荘町(旧愛知川町)	市
	愛知郡	大清水村	東近江市(旧湖東町)	大清水(石仏)
愛知郡	野々目村	愛荘町(旧秦荘町)	野々目	
八木神社	愛知郡	野々目村	愛荘町(旧秦荘町)	野々目
	愛知郡	香ノ庄村	愛荘町(旧秦荘町)	香之庄
	愛知郡	沖村	愛荘町(旧秦荘町)	沖
	愛知郡	栗田村	愛荘町(旧秦荘町)	栗田
	愛知郡	長塚村	愛荘町(旧秦荘町)	長塚
	愛知郡	島川村	愛荘町(旧秦荘町)	島川
	愛知郡	宮後村	愛荘町(旧秦荘町)	宮後
	愛知郡	北八木村	愛荘町(旧秦荘町)	北八木
八幡神社	神崎郡	新海村	彦根市	新海町
	神崎郡	田付村	彦根市	田附町
	神崎郡	宮西村	東近江市(旧能登川町)	新宮(西)
栗見大宮天神社	神崎郡	本庄村	彦根市	本庄町
	神崎郡	新海村	彦根市	新海町
	神崎郡	田付村	彦根市	田附町
	神崎郡	三ツ谷村	彦根市	南三ツ谷町
	神崎郡	宮西村	東近江市(旧能登川町)	新宮(西)
	神崎郡	福堂村	東近江市(旧能登川町)	福堂
	神崎郡	乙女浜村	東近江市(旧能登川町)	乙女浜
	神崎郡	川南村	東近江市(旧能登川町)	川南
	神崎郡	阿弥陀堂村	東近江市(旧能登川町)	阿弥陀堂
	神崎郡	新村	東近江市(旧能登川町)	新宮(東)
織峰三神社・大濱神社・望湖神社	神崎郡	伊庭村	東近江市(旧能登川町)	伊庭
	神崎郡	安楽寺	東近江市(旧能登川町)	安楽寺
乎加神社	神崎郡	佐野村	東近江市(旧能登川町)	佐野
	神崎郡	佐生村	東近江市(旧能登川町)	佐生
	神崎郡	神郷村	東近江市(旧能登川町)	神郷
	神崎郡	長勝寺村	東近江市(旧能登川町)	長勝寺
五箇神社	神崎郡	七里村	東近江市(旧五箇荘町)	七里
	神崎郡	石馬寺村	東近江市(旧五箇荘町)	石馬寺(橋詰)
小幡神社	神崎郡	五位田村	東近江市(旧五箇荘町)	五位田
	神崎郡	築瀬村	東近江市(旧五箇荘町)	築瀬
	神崎郡	中村	東近江市(旧五箇荘町)	中
苗村神社	神崎郡	小幡村	東近江市(旧五箇荘町)	小幡
	神崎郡	石塚村	東近江市(旧五箇荘町)	石塚
	神崎郡	下野村	東近江市(旧八日市市)	建部下野町
	神崎郡	木流村	東近江市(旧五箇荘町)	木流
	神崎郡	三俣村	東近江市(旧五箇荘町)	三俣
	神崎郡	奥村	東近江市(旧五箇荘町)	奥
	神崎郡	新堂村	東近江市(旧五箇荘町)	新堂
河桁御河邊神社	神崎郡	山本村	東近江市(旧五箇荘町)	山本
	神崎郡	野村	東近江市(旧八日市市)	野村町
	神崎郡	妙法寺村	東近江市(旧八日市市)	妙法寺町
	神崎郡	河合寺村	東近江市(旧八日市市)	川合寺町

	神崎郡	外村	東近江市(旧八日市市)	外町
	神崎郡	神田村	東近江市(旧八日市市)	神田町
	神崎郡	中小路村	東近江市(旧八日市市)	中小路町
天神神社	神崎郡	岡田村	東近江市(旧八日市市)	岡田町
	神崎郡	寺村	東近江市(旧八日市市)	寺町
	神崎郡	今田居村	東近江市(旧八日市市)	今代町
飯開神社	神崎郡	上村	東近江市(旧八日市市)	五智町
	神崎郡	林田村	東近江市(旧八日市市)	林田町
白鳥神社(石谷)	神崎郡	石谷村	東近江市(旧永源寺町)	石谷
	神崎郡	一式村	東近江市(旧永源寺町)	一式
白鳥神社(高木)	神崎郡	上二俣村	東近江市(旧永源寺町)	上二俣
	神崎郡	高木村	東近江市(旧永源寺町)	高木
玉緒神社	蒲生郡	芝原村	東近江市(旧八日市市)	芝原町
	蒲生郡	下二俣村	東近江市(旧八日市市)	下二俣町
	蒲生郡	瓜生津村	東近江市(旧八日市市)	瓜生津町
	蒲生郡	土器村	東近江市(旧八日市市)	土器町
羽田神社	蒲生郡	上羽田村	東近江市(旧八日市市)	上羽田町
	蒲生郡	中羽田村	東近江市(旧八日市市)	中羽田町
	蒲生郡	下羽田村	東近江市(旧八日市市)	下羽田町
大森神社	蒲生郡	尻無村	東近江市(旧八日市市)	尻無町
	蒲生郡	下大森村	東近江市(旧八日市市)	大森町
	蒲生郡	上大森村	東近江市(旧八日市市)	上大森町
八坂神社	蒲生郡	山之上村	竜王町	山之上
	蒲生郡	宮川村	東近江市(旧蒲生町)	宮川
比牟礼八幡神社	蒲生郡	土田村	近江八幡市	土田町
	蒲生郡	南津田村	近江八幡市	南津田町
	蒲生郡	大房村	近江八幡市	大房町
	蒲生郡	八幡村	近江八幡市	八幡町
	蒲生郡	北之庄村	近江八幡市	北ノ庄町
	蒲生郡	多賀村	近江八幡市	多賀町
	蒲生郡	市井村	近江八幡市	市井町
	蒲生郡	中村	近江八幡市	中村町
出雲神社	蒲生郡	西本郷村	近江八幡市	西本郷町
	蒲生郡	西宿村	近江八幡市	西宿町
	蒲生郡	友定村	近江八幡市	友定町
	蒲生郡	杉森村	近江八幡市	杉森町
	蒲生郡	長田村	近江八幡市	長田町
	蒲生郡	野田村	近江八幡市	野田町
上野神社	蒲生郡	御所内村	近江八幡市	御所内町
	蒲生郡	池田村	近江八幡市	池田本町
	蒲生郡	森尻村	近江八幡市	森尻町
	蒲生郡	安養寺村	近江八幡市	安養寺町
	蒲生郡	古川村	近江八幡市	古川町
馬見岡神社	蒲生郡	東村	近江八幡市	東町
	蒲生郡	千僧供村	近江八幡市	千僧供町
	蒲生郡	岩倉村	近江八幡市	馬淵町(岩倉)
	蒲生郡	馬淵村	近江八幡市	馬淵町
大嶋神社・奥津嶋神社	蒲生郡	北津田村	近江八幡市	北津田町
	蒲生郡	奥之島村	近江八幡市	島町
安吉神社	蒲生郡	西川村	竜王町	西川
	蒲生郡	弓削村	竜王町	弓削
	蒲生郡	信濃村	竜王町	信濃
	蒲生郡	倉橋部村	近江八幡市	倉橋部町
	蒲生郡	東川村	近江八幡市	東川町
	蒲生郡	上畑村	近江八幡市	上畑町
沙沙貴神社	蒲生郡	中屋村	近江八幡市(旧安土町)	中屋
	蒲生郡	小中村	近江八幡市(旧安土町)	小中
	蒲生郡	上慈恩寺村	近江八幡市(旧安土町)	慈恩寺
	蒲生郡	下慈恩寺村	近江八幡市(旧安土町)	慈恩寺
	蒲生郡	常楽寺村	近江八幡市(旧安土町)	常楽寺

若宮八幡神社	蒲生郡	宮井村	東近江市(旧蒲生町)	宮井
	蒲生郡	外原村	東近江市(旧蒲生町)	外原
	蒲生郡	葛巻村	東近江市(旧蒲生町)	葛巻
高木神社	蒲生郡	下麻生村	東近江市(旧蒲生町)	下麻生
	蒲生郡	上麻生村	東近江市(旧蒲生町)	上麻生
	蒲生郡	岡本村	東近江市(旧蒲生町)	岡本
高岸神社	蒲生郡	大森村	東近江市(旧蒲生町)	大森
	蒲生郡	鈴村	東近江市(旧蒲生町)	鈴
	蒲生郡	蒲生堂村	東近江市(旧蒲生町)	蒲生堂
諏訪神社	蒲生郡	稲垂村	東近江市(旧蒲生町)	稲垂
	蒲生郡	木村	東近江市(旧蒲生町)	木村
八幡神社	蒲生郡	田井村	東近江市(旧蒲生町)	田井
	蒲生郡	大塚村	東近江市(旧蒲生町)	大塚
竹田神社	蒲生郡	鑄物師村	東近江市(旧蒲生町)	鑄物師
	蒲生郡	石原村	日野町	石原
苗村神社	蒲生郡	林村	竜王町	林
	蒲生郡	庄村	竜王町	庄
	蒲生郡	鷺川村	竜王町	鷺川
	蒲生郡	川上村	竜王町	川上
	蒲生郡	橋本村	竜王町	橋本
	蒲生郡	岩井村	竜王町	岩井
	蒲生郡	田中村	竜王町	田中
	蒲生郡	駕与丁村	竜王町	駕与丁
	蒲生郡	島村	竜王町	島
	蒲生郡	綾戸村	竜王町	綾戸
	蒲生郡	川守村	竜王町	川守
	蒲生郡	浄土寺村	近江八幡市	浄土寺
	蒲生郡	林村	竜王町	林
蒲生郡	庄村	竜王町	庄	
熊野神社	蒲生郡	中山村	日野町	中山
	蒲生郡	熊野村	日野町	熊野
	蒲生郡	平子村	日野町	平子
迫神社	蒲生郡	下迫村	日野町	迫
	蒲生郡	上迫村	日野町	迫
比都佐神社	蒲生郡	猫田村	日野町	猫田
	蒲生郡	十禅師村	日野町	十禅師
白鬚神社	蒲生郡	野出村	日野町	野出
	蒲生郡	蓮花寺村	日野町	蓮華寺町
大寶神社	蒲生郡	小御門村	日野町	小御門
	蒲生郡	山本村	日野町	山本
長寸神社	蒲生郡	奥師村	日野町	奥師
	蒲生郡	中郷村	日野町	中之郷
八千鋒神社	蒲生郡	増田村	日野町	増田
	蒲生郡	三十坪村	日野町	三十坪
日枝神社	蒲生郡	寺尻村	日野町	寺尻
	蒲生郡	小井口村	日野町	小井口
諸木神社	蒲生郡	中在寺村	日野町	中在寺
	蒲生郡	北脇村	日野町	北脇
綿向神社	蒲生郡	松尾町	日野町	松尾
	蒲生郡	村井町	日野町	村井
	蒲生郡	大窪町	日野町	大窪
	蒲生郡	木津村	日野町	木津
	蒲生郡	上野田村	日野町	上野田
	蒲生郡	河原村	日野町	河原
賀川神社	蒲生郡	西大路村	日野町	西大路
	蒲生郡	鳥居平村	日野町	鳥居平
	蒲生郡	佐久良村	日野町	佐久良
	蒲生郡	奥ノ池村	日野町	奥之池
	蒲生郡	安部井村	日野町	安部居

する村落でもある。この場合には八幡神社の祭祀圏は栗見大宮神社祭祀圏の内部に内包されることとなる。また豊満神社を共同祭祀する15村落のうち野々目は八木神社の氏子村、肥田は天雅彦神社の氏子村である。これら以外の八木神社・天雅彦神社の氏子村は豊満神社の氏子村ではないので、これらの神社の氏子圏は重なり合うものの内包関係にはないことになる。このような神社を祭祀する村落の離脱や、氏子圏の内包、重複などは長い神社と村落の関係性のなかで形成されてきたものであり、その原因は個別的な分析のなかで解明されていく必要がある。

4・個別事例の分析

次に2か所の個別事例について検討を加えることとしたい。その際の分析指標としては先にあげた10項目を用いることとする。

①東近江市伊庭・安楽寺

東近江市(旧能登川町)伊庭・安楽寺では毎年5月に伊庭祭りがおこなわれる。この祭りは伊庭集落の東端に所在する大濱神社・叡山の西麓に鎮座する望湖神社・叡山の中腹にある叡峰三神社の祭礼である。叡峰三神社には二ノ宮・三ノ宮・八王子の三神が祭られているので計5基の神輿がこの祭では担がれることになる。近世には大濱神社は牛頭天王社、望湖神社は多武大明神社、叡峰三神社は八王子神社と呼ばれていた。

現在の伊庭祭りの概要は以下の通りである¹⁵。5基の神輿は普段は大濱神社の仁王堂に収納されているが、5月3日には神輿上げといってそのうち二ノ宮・八王子・三ノ宮が叡峰三神社にあげられる。5月4日の朝、伊庭の集落中央にある勤節館に参加者が集合し、稚児である正位童を中心に参加者らの行列が出発する。大濱神社・望湖神社での神輿への神移しの後、2基の神輿は叡山の麓に設けられた坂の下の遥拝所に安置される。神輿を担ぐ若い衆は競うように急坂を懸け登り、叡峰三神社での神移しののち垂直に近い崖がある山道を3基の神輿を下していく。この行事は伊庭の坂下しとして広く知られている。遥拝所に到着した神輿は5基揃って大濱神社境内横の芝原御旅所へと巡幸し、そこで御供あげなどの行事が行われる。5日は朝から仁王堂前で献湯祭があり、昼過ぎから卯の刻参りと呼ばれる巡幸がおこなわれる。これは神輿が集落内をまわり伊庭内湖

の畔にある郷主野の御旅所へと向い、そこでの神事のあと再び芝原の御旅所に戻る行事である。そのうち、神輿などは叡山麓にある神の座の御旅所へと巡幸しそこでも神事があったのち再び大濱神社へと還御する。

以上が伊庭祭りの現在の姿であるが、伊庭祭りは近代以降に大きく変化をしている。かつて伊庭祭りに参加していた村落のうち、北須田は昭和6年(1931)に、能登川は昭和18年(1943)に伊庭祭りから離れている。北須田では明治初期からかつての領主三枝氏が祀っていた守国神社を祭祀するようになっていたためこれをムラの神とし、また能登川では愛宕神社をムラの神として祭祀するようになった。これら4村落は近世には旗本三枝氏領の伊庭村であり、明治13年に能登川村・須田村が分離しているが、この時点では安楽寺も能登川村に含まれていた。このような明治期の村落分離運動の延長線上に郷祭りからの離脱も生じたのである。かつて北須田・能登川が分離する前には北須田や能登川にも御旅所があったが分離後はなくなるなど巡幸のコースも大きく変化している。また卯の刻参りの時には伊庭の集落内の水路から舟に載せて御輿を運び内湖でも巡幸したが、これも現在では陸上を担いで渡御するのみとなっている。さらに郷主原の御旅所の位置も内湖の埋め立てや道路の敷設の結果移動している。また祭祀組織はかつて森本座・浜村座・中村座・新村座の四つが存在していたが、明治23年(1890)に改正がありこれらの組織から選挙によって役員を選んで祭りをおこなう形に変化している¹⁶。森本座は望湖神社・浜村座は大濱神社・中村座は二ノ宮・新村座は三ノ宮に所属する組織であり、中村座などは伊庭よりも能登川・北須田の家が多かったという。

日程については、かつて干支の卯の日から酉の日まで七日間をかけて祭りがおこなわれていたのを現在では三日に短縮する形に変化している。ことに神輿を郷頭原の御旅所に移動させる卯の刻参りは坂下しよりも4日後におこなわれ、そのあとで本祭還御がおこなわれていたが、現在では両方とも坂下しの翌日の行事となっている。

伊庭祭りは近世村としては伊庭村1村の祭りであるが、かつての参加村落であった伊庭・安楽寺・能登川・北須田の集落はそれぞれ数百mの距離があり、耕地なども区別されている。実質的には独立したムラとよぶべき存在であろう。次にこれらの村落

図1 伊庭周辺の神社と村落



が祭祀面で結合する背景となったものの所在について先にあげた10項目をもとに簡単に述べることにしたい。

1) 古代の郷；現在の伊庭付近では古代の集落遺跡は確認されていない。ただ条里制は施されているので、10世紀中ごろには開発が始まったものと考えられる¹⁷。古代の郷については不明である。

2) 荘園支配；中世には伊庭荘が立荘される。荘園の初出は永治二年(1142)であり、その荘域はほぼ近世の伊庭村に重なりあうことが、八王子法橋伝来文書の中世売券の復原からわかる¹⁸。

3) 惣村；中世後期の伊庭についてはこの地の土豪であった伊庭氏の史料が多く残るものの、当時の村落の様相は明確ではない。八王子法橋・稚児宿伝来文書は、現在は織峰三神社と呼ばれている八王子神社の祭祀組織に伝来した文書群で、安楽寺という寺院の寺僧集団による祭祀組織の様相をうかがうことができる。この寺僧の集団は現在の安楽寺集落に継続するものと思われるが、この文書の中には元龜4年(1573)などに寺僧らが上山天満天神社の祭礼の「天満渡」という行事に参加したことが記されている¹⁹。上山天満天神社は伊庭荘に隣接する垣見荘の鎮守社と思われるので、中世後期から近世初頭の段階では伊庭荘の範囲よりもさらに広域の神社祭祀が行われていた可能性がある。

4) 土豪の連合体；伊庭の豪族としては鎌倉末期以降に勢力を伸ばす伊庭氏が知られている。伊庭氏と神社の関係を示す史料は多くないが、大濱神社の社殿を文明3年(1471)に造立したときの棟札には氏子から人別十文ずつを勧進したことが記され、地頭人として伊庭貞隆の名が記される²⁰。神社祭祀と伊庭氏の密接な関連がうかがわれるものの、それ以上のことを知ることはできない。

5) 近世領主支配；先述のように、伊庭・安楽寺・能登川・北須田はすべて近世には旗本三枝氏領伊庭村に含まれていた。三枝氏は伊庭祭りの際の集合場所となる勤節館の場所に存在した。

6) 近代の行政；明治元年の神仏分離の結果、多武大明神社・牛頭天皇社・八王子神社はそれぞれ望湖神社・大濱神社・織峰三神社と改められた。また明治9年(1876)滋賀県下の神社の社格が定められたが、伊庭村では村社は大濱神社とされ、望湖神社・織峰三神社は無格社とされた²¹。また先述のように、安楽寺・能登川・北須田は明治13年に伊庭

村から分離している。明治22年の町村制施行によって、これらの村落はすべて八条村の大字となった。伊庭・能登川などは独立の運動を続け明治27年には能登川(安楽寺を含む)・北須田などは能登川村、伊庭は伊庭村として再び分離した。

7) 神社合祀；6で述べたように伊庭・能登川などは明治27年に独立した行政村となったこともあって、伊庭祭りに関連する神社などについて合祀はされなかった。

8) 水利；今回取り上げた地域は大半が、旧五箇荘町内に水源をもつ伊庭川(瓜生川)からの水利に依存している。瓜生川は途中分岐して山路川と別れるが山路川は猪子・林・山路など上山天満天神社の祭祀圏を灌漑している。伊庭川と山路川の関係は中世後期の「天満渡」にみられた両地区の関係を想起すると興味深い。伊庭川は伊庭集落の中を流れて干拓前には大中の湖に流れ込んでいたが、途中分岐した須田川は能登川や安楽寺を灌漑し末端は北須田に至っていた。このような水利がいつから成立していたのかについては史料もなく不明である。

9) 山林；現在でも織山の地獄越よりも北側の山林は四地区の共有林となっている。またその一部にある野上墓地も4地区の共同墓地となっている。

10) その他の自然資源；この地域において特筆すべき自然資源として内湖が上げられる。伊庭は干拓前には大中の湖および伊庭内湖に接していたが、聞き取り調査によれば漁師が漁業活動をおこなったのは主として伊庭内湖であったという。かつての卯の刻参りでは郷主野の御旅所から大中の湖・伊庭内湖への舟での巡幸が行われたが、これはこれらの内湖が

村落空間の一部であったことを示している。安楽寺・能登川・北須田には漁師はいなかったが、能登川の場合には伊庭内湖から水路を引き込んでその端部を湊としており、これは能登川湊として近世から近代にかけて繁栄した。

以上、10項目の指標に基づき伊庭祭りをめぐる村落関係をみてきたが、これを整理するとこの地域の村落の結合は中世の伊庭荘の時代に形成されたものであることは間違いがなく、それは近世の伊庭村へと引き継がれた。当然その中で大濱神社・望湖神社・織峰三神社などをめぐる複数村落の祭祀が営まれ始めたものと思われる。水利関係や山林の共同利用もほぼ伊庭荘・伊庭村のなかで完結したものであり、水利施設を設置した主体や時代は不明であるが、それが伊庭荘や伊庭村を単位とした開発であったことは間違いがない。その意味でこの地域における複数村落祭祀の背景を水利慣行や荘園制というように分離して理解する必要はなくそれらは一体のものとして神社祭祀に作用したと考えるべきであろう。むしろこの地域において考慮すべき点は、近代以降の分離の動きであり、これが伊庭と安楽寺による現在の祭祀の姿に大きな影響を与えている。ただ村の分離から祭祀の離脱まで5～60年を要しており、安楽寺については現在も伊庭祭りに参加していることは、行政的な分離がたちまち祭祀面での分離に連続するわけではないことを示している。

ただ中世の荘域がそのまま村切りされず近世の村へと連続する事例は、奈良盆地などではよくみられるものの滋賀県下においては少数であると思われる、この事例の一般化には慎重であるべきだろう。

②彦根市稲村神社と荒神山周辺の神社

彦根市南部の荒神山の南側中腹に稲村神社は鎮座する。荒神山の周辺には稲村神社のほか天満天神社、唐崎神社、荒神山神社が鎮座しそれぞれ複数の村落によって祭祀されている(表2参照)。この地域では明治初期に村落の大規模な統合がおこなわれており近世の村落名が現在に連続するものは少ないため表2には明治初期の村名も掲載している。稲村神社では現在4月の第3日曜日に春の大祭が行われており、9地区が大きな太鼓を担いで急な坂道を登って境内に入り、太鼓の奉納をおこなっている。9地区とは稲里・上岡部・下岡部・稲部・金田・金沢・薩摩・石寺(上・下)を指すが、これは明治初

期の村にほぼ対応している。ただ石寺については集落が上石寺と下石寺にわかれ、かつてのムラの神や墓地なども別に保有するなどそれぞれの独立性が強い。そのためこの2集落は現在もそれぞれ太鼓を奉納している。また薩摩には地域内に菅原神社があるが、薩摩のうちでも北出だけが稲村神社の氏子となっている。

稲村神社には二つの登り道があり、薩摩・下石寺・上石寺・下岡部・上岡部などは西坂を、稲部・稲里、金田、金沢は東坂を登る。9地区のうち一番に宮入する村落はイチノユと呼ばれ、その年の祭祀の準備などを担当する。イチノユという名称は水利との関連を想像させるがこれについては後述したい。近世、稲村神社は「氏子拾三ヶ村」によって祭祀されていた。この13か村は表2に示す通りであり、現在の9地区にほぼ対応している。湯上げや太鼓登山などが共同の行事としておこなわれていたが、下石寺区有文書によると近世後期にはその順番などをめぐってたびたび争論が生じている。

表2には天満天神社、唐崎神社を構成する村落についても記載しているので、これらについても説明を加えたい。天満天神社は現在清崎町、賀田山町によって祭祀されているが、これは明治初期の村統合の結果であり、近世には清水・北町・大山崎・小山崎・小田部・茂賀によって祭祀されていた。また唐崎神社も現在は須越町・三津屋町・日夏町によって祭祀され稲村神社同様に大太鼓の奉納があるが、日夏は近世には筒井・安田・五僧田・泉・妙楽寺・寺・中沢・島の8か村に分かれていた。ただこの8か村の独立性は比較的弱く、山林などはあわせて日夏として共有していたようである。

次に稲村神社・天満天神社・唐崎神社などを共同祭祀する村落を結ぶものについて先の指標に基づきながら考察することとしたい。

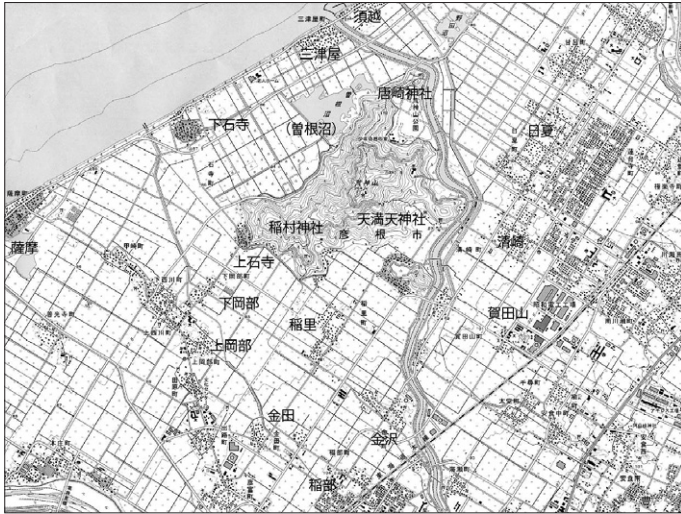
1) 古代の郷：荒神山周辺の神社のうち、稲村神社は愛知郡に、唐崎神社・天満天神社は犬上郡に含まれる。『和名類聚抄』には犬上郡に清水郷が記されているが、これは彦根市清崎付近に比定されている²²。また荒神山と琵琶湖の間には奈良時代に東大寺領の覇流村があり、正倉院に墨田絵図が残る。稲村神社など3社は延喜式内社ではなくこのような古代の開発と直接の関連が明確なわけではないが、この地の開発の古さを知ることはできるだろう。

2) 荘園支配：『近江愛智郡志』巻四²³には「当社は

表2 荒神山周辺の神社と集落

江戸時代の村(○が稲村神社の「氏子拾三ヶ村」)	明治初期の村	町村制以後の村	郷の神社	ムラの神	明治以後に合祀された神社(わかったもののみ)	水利	山林
大上郡 須越村	須越村	磯田村			休神社	須越沼よりの逆水	
大上郡 三津屋村	三津屋村				若宮社・宇迦神社・大神宮	曾根沼よりの逆水	荒神山
大上郡 筒井村			唐崎神社			大半が湧水を水源とする小河川	荒神山
大上郡 安田村							
大上郡 五僧田村							
大上郡 泉村	日夏村	日夏村			岩清水八幡社		
大上郡 妙菜寺					天神社		
大上郡 寺村					太神社		
大上郡 中沢村							
大上郡 鳥村					八幡社・八坂神社		
大上郡 清水村	清崎村				山田神社・秋葉神社	一部宇曾川、その他は湧水	
大上郡 北町村(北山崎)							
大上郡 大山崎村		安永村(のちに龜山村)	天満天神社		八幡神社・山崎神社(八阪神社)・山田神社	検用水・千尋用水・掘り抜き井戸	
大上郡 小山崎村	賀田山村						
大上郡 小田部村							
大上郡 茂賀村							
愛知郡 上平流村○					神明社	宇曾川寺井、掘り抜き井戸	
愛知郡 山崎南町村○	稲里村				稻荷神社・御崎神社・日吉神社末社稻荷神社・日吉神社・桜木神社・稻荷神社		
愛知郡 塚村○					稻村神社		
愛知郡 延壽寺村○							
愛知郡 下平流村○					金毘羅神社		荒神山
愛知郡 上岡部村○	上岡部	稻枝村			岩上神社	来迎川	
愛知郡 下岡部村(枝郷山脇村)○	下岡部		稲村神社		稻荷神社・御崎神社・	来迎川	
愛知郡 野部村○	稲部村				鹿島神社(荒張)・山田神社(野部)	宇曾川(牛ヶ瀬井・寺井)・文祿川支流サクラ川・野井戸	
愛知郡 金田村○	金田村			川桁神社(本庄とまつ)	稲村神社	来迎川・寺井的場川・野井戸	
愛知郡 林村○	金沢村			豊満神社	千鳥神社・八幡神社	宇曾川(牛ヶ瀬井・寺井)・掘り抜き井戸	
	中下村○				八幡神社		
	薩摩村			菅原神社	千鳥神社(大正10年に菅原神社に合祀)	来迎川	
愛知郡 石寺村○	石寺村	稲村			八幡神社(上石寺)・日吉神社(下石寺)	曾根沼からの逆水	荒神山

図2 荒神山周辺の神社と村落



日夏全体の神としての性格が強かったと思われる。また同じ明治7年にはやはり合併によって清崎村・賀田山村が、また明治12年に稲里村・金沢村などができた。このような明治初年の村落統合の動きは先にみた畿山西麓地域の分離・独立の動きと対照的である。その後、明治22年の町村制施行によって近代村の誕生をみたが、唐崎神社を祭祀する村落のうち日夏村は明治初期のままであったが、須越・三津屋は他の村落とともに磯田村の大字と

平流庄十三ヶ村の産土神」とし、平流庄は「地平坦にして水利よく豊穰の水田を連ぬる地にして後世稲村の庄といふは当社の神名より出でし名なり」とある。東大寺荘園のほかに平流荘という大和弘福寺領の荘園が荒神山の南にあったことが東寺文書「近江国弘福寺領荘田注進状」などからわかるが²⁴、その面積は11町余りであり「平流庄十三ヶ村」との関係は明らかではない。ただ平流荘の規模を考えると、現在の稲村神社の氏子圏に対応することは想定しがたい。「淡海木間撰」にはそのまま天満天神社について「山崎庄六ヶ村」の、また唐崎神社は「日夏庄十ヶ村」の産土社であることが記されている。山崎荘については他の史料がなく詳細が不明であるが、日夏荘は延暦寺領の荘園であり²⁵、日吉社との関係が深い唐崎神社がその荘園鎮守社であった可能性は高い。さらに彦根市清崎付近には清水荘という勧修寺領の荘園があったことがわかるが²⁶、荘域は明確ではなく天満天神社がその荘園鎮守社であったのか否かも不明である。

3) 惣村・4) 土豪の連合体；これら中世後期の神社や村落、土豪などについて当該地域で知りうることはほとんどない。ただ荒神山の南東にある山崎山には山崎氏によって戦国時代後期に本格的な城郭が築かれている。『近江愛智郡志』巻四によれば山崎氏は代々稲村神社を尊崇したという²⁷。

4) 近世領主支配；近世に入り表2に載せる村落は、長命寺領であった塚村を除いてはすべて彦根藩領となった。彦根藩は稲村神社や天満天神社を厚く保護したという。

6) 近代の行政；明治7年に筒井村など10ヶ村を合併して日夏村が誕生した。ただ10ヶ村のなかにはムラの神をもつ村落は少なく唐崎神社は合併前から

なり、神社の氏子圏と行政村は一致していない。清崎村と賀田山村が誕生して、生まれた安永村はそのまま天満天神社の氏子村であるが、稲村神社の氏子村は稲枝村と稲村にわかれ、両村はともに稲村神社の氏子村以外の村落も含んでいる。明治9年の社格決定に際して、稲村神社・天満天神社・唐崎神社ともに村社となったが、稲村神社は明治14年、天満天神社は明治15年に地元からの申請が認められ郷社に昇格している²⁸。

7) 神社合祀；明治期の神社合祀については表2に記した通りであり。現在、稲村神社の祭祀圏内にはムラの神はほとんど存在しない。これは明治末期に稲村神社へ合祀したためである。稲村神社だけではなく天満天神社、唐崎神社の祭祀圏においてもムラの神は大半が合祀されている。滋賀県下では村落内の小祠についての合祀は明治初年から盛んに行われているものの、ムラの神レベルの神社での合祀が地域的におこなわれた例は少ない。荒神山周辺は神社合祀を積極的に進めたまれな地域である。滋賀県庁文書の「神社明細帳」にはこれら合祀されたムラの神の創立年代が書かれているものもあるが、これによると下石寺の日吉神社は天保7年(1837)、上石寺の八幡神社は嘉永元年(1848)の勧請、また稲里の神明神社は元はある家で祭祀していたものを文政7年(1825)に移転してムラの神とするなど、創立年代が新しいものが多く、ムラの神よりも稲村神社との紐帯がもとより強かったという可能性が考えられるだろう。

8) 水利；各村落の水利の概要については『農業水利及土地調査書』²⁹をもとに表2に記載している。これによると稲村神社の祭祀圏の水利形態は、来迎川の水を受ける上岡部・下岡部・薩摩、宇曾川の水

による稲里・稲部・金沢、両方の水を受ける金田、曾根沼の水を逆水灌漑で利用する石寺などにわけられる。また唐崎神社の祭祀圏についても旧日夏村の諸村落が湧水を源とする小河川に依存するのに対して、湖岸部の須越・三津屋は内湖からの逆水灌漑を利用している。さらに天満天神社の祭祀圏においては旧清崎村は宇曾川と湧水、旧賀田山村では楡用水、千尋用水などによって灌漑している。つまりこの地域では神社の祭祀圏と水利は完全には一致しないということになるが、これについては用水源の歴史的な形成過程も考慮する必要がある。湖岸部で見られる内湖からの逆水灌漑はこの地域の灌漑の大きな特色であるが、天平勝宝3年(751)に作成された「覇流壅田地図」には荒神山と琵琶湖の間に曾根沼は描かれずその場所は水田であったことが示されている。また覇流溝と記された湾曲した水路が2本荒神山の南に描かれている。曾根沼が形成される以前にはこの溝によって稲村神社の祭祀圏の灌漑がおこなわれていた可能性も否定できない。

9) 山林；3つの神社の祭祀圏のなかには荒神山から離れた位置にあるものもあり、すべての村落が荒神山を共有林として利用できたわけではない。三津屋・日夏の諸村・下平流・石寺などが荒神山の利用権を持っていたが、下石寺区有文書には石寺と三津屋の間ではたびたび山林をめぐる争論があったことが記されている。これは荒神山では草木の利用のほか、そこから採掘される石がタタキの材料として有用であったことにもよる。また同じ唐崎神社の祭祀圏に含まれる三津屋と日夏の諸村の間でも山林をめぐる争論が宝永8年(1758)から明和6年(1769)にかけて起こっている³⁰。荒神山は湖東平野部では貴重な山林であるが、それはそこに鎮座する神社の祭祀圏全体が共有するという性格は持たなかったようである。

10) その他の自然資源；この地域における自然資源として琵琶湖および曾根沼があげられる。下石寺文書には曾根沼での漁業やヨシ・藻の利用をめぐる下石寺と三津屋の間でたびたび争論が生じたことが記されている。曾根沼の東西には境石が建てられそれを結ぶ直線が両村の沼における境界線となっていた。須越・三津屋は琵琶湖でエリなどの漁業をおこなっていたが、下石寺ではあまり盛んではなく鳥獣の場として利用されていた程度であった。またそれ以外の村落が曾根沼・琵琶湖について利用すること

はほとんどなかったと思われる。したがってこれらの自然資源が3社の祭祀圏の紐帯と関連するとは考えがたい。

以上、10項目の指標に基づき荒神山周辺の稲村神社・天満天神社・唐崎神社の祭祀圏について検討してきた。唐崎神社については日夏荘の荘園鎮守社である可能性は高いが、その他の二社については荘園と神社との関係は明確ではない。また水利との関連においてもそれぞれの祭祀圏は複数の用水源に依存しており現状をみる限り先の伊庭で観察できたような関連性は認めがたい。ただ水利については、技術の進歩に従って段階的に施設が整備される性格が強く、稲村神社の祭祀圏については古代に存在した覇流溝による灌漑が、後世来迎川や文祿川³¹による灌漑へと再編成され、また曾根沼などの形成によって逆水灌漑も発生したことなどによって現在のような分散的な水利形態へと変化した可能性が高い。その意味では現在の稲村神社祭祀圏は古代の壅田にとまなう水利形態を反映したものである可能性も完全に否定はできない。また山林や湖水などの自然資源が神社祭祀に直接関係した可能性は低いだろう。さらにこの地域では複数村落祭祀の対象となる神社の求心力が強く、ムラの神の存在感が相対的に低いことが大きな特色となっている。これはムラの神の設立年代の新しきや神社合祀の進行と関連している。このような傾向はムラの独立性とも関連しており、それが明治初期における村落の統合を促したものと思われる。そのようななかで先の事例とは異なり稲村神社などを祭祀する村落そのものは変化しておらず、このような祭祀の伝承性がなにも起因するののかについてさらに考察する必要があるだろう。以上のように、この地域における複数村落による神社祭祀の背景は必ずしも明確ではないが、それはこの地域での地形も含めた歴史的变化の大きさに起因しており、今後の研究を進めるためにはたとえば水利施設やムラの神の歴史を丹念にたどるような個別的分析の深化が要請されるだろう。

おわりに

本論においては、複数村落によって祭祀される神社に着目し、そのような村落結合がなにも由来するのかを大きな問題点として据え、そのための方法としてまず湖東地方における複数村落祭祀社の一覧表を作成した。さらに先行研究を振り返りつつ、10

項目を共同祭祀の背景の検討のための指標として用意し、2か所のフィールドについてそれを用いた検討を試験的に実施した。本論はこの大きなテーマの序論に過ぎず、今後もフィールドワークおよび史料調査を進めながら、可能な限り多くのフィールドでこのような検討をおこない、先にあげた問題点の解明に努めていきたい。

註

- 1 肥後和男1938年『近江に於ける宮座の研究』東京文理科大学
- 2 肥後和男1941年『宮座の研究』弘文堂書房
- 3 両氏の神社祭祀に関する研究は膨大な数にのぼるが代表的なものは以下の通り。
萩原龍夫1962年『中世祭祀組織の研究』吉川弘文館
原田敏明1976年『村祭と座』中央公論社
1980年『村の祭と聖なるもの』中央公論社
- 4 萩原龍夫1959年「典型的な宮座—滋賀県近江八幡馬淵—」『社会と伝承』3—3
- 5 原田敏明1965年「変形的な座—滋賀県蒲生郡馬淵村（現近江八幡市のうち）—」『社会と伝承』9-2
- 6 大橋力・河合徳枝1982年「近江八幡十三郷の伝統的環境制御メカニズム—祭による水系とムラのシステム化（I）」『社会人類学年報』8
- 7 政岡伸洋1992年「近江湖東における神社祭祀の地域的展開—滋賀県神崎郡の建部祭の場合—」『鷹陵史学』18
- 8 橋本章1999年「灌漑水利関係による多集落間祭祀の疑似性—滋賀県愛知郡愛東町上岸本及び同郡湖東町中岸本の事例から—」『京都民俗』17
- 9 大塚活美2003年「郷祭りにおける複数村落祭祀の成立—近江国蒲生郡を中心に—」『国立歴史民俗博物館研究報告』98
- 10 小島道裕2003年「地域的祭祀の起源と機能—守山市小津神社祭祀圏を事例に—」『国立歴史民俗博物館研究報告』98
- 11 大越勝秋1974年『宮座—和泉地方における総合的研究—』大明堂
- 12 国立歴史民俗博物館のデータベースを利用。
- 13 2014年10月の苗村神社三十三年式年大祭については、地域文化学科・人間関係学科の教員8名、学生20名とともに準備段階からの調査を実施し。現在報告書を作成中である。現在各地区の古文書の調査も進めており、いずれその郷の構成についても報告することとしたい。
- 14 氏神という用語は家の神という意味もあるので、村落レベルで祭祀する神社についてはムラの神という言葉を用いることとしたい。
- 15 伊庭祭の詳細については以下を参照のこと。
『伊庭の坂下し祭り』1985年 伊庭祭保存会・『東近江市史・能登川の歴史』第4巻 資料・民俗編 2012年
- 16 「明治三十二年神事規約編成理由書」（『伊庭の坂下し祭り』1985年 伊庭祭保存会所収）
- 17 『東近江市史・能登川の歴史』第1巻原始・古代編 2011年 p 412～p 449
- 18 『東近江市史・能登川の歴史』第2巻中世・近世編 2013年 p 178～p 179
- 19 『東近江市史・能登川の歴史』第2巻中世・近世編 2013年 p 258～p 259
- 20 『東近江市史・能登川の歴史』第2巻中世・近世編 2013年 p 73
- 21 『東近江市史・能登川の歴史』第3貫近代・現代編 2014年 p 46～p 47
- 22 『新修彦根市史』第1巻通史編古代・中世 2007年 p 224
- 23 『近江愛智郡志』滋賀県愛智郡教育会 1929年 p 411
- 24 『新修彦根市史』第5巻史料編古代・中世 2007年 p 154～p 155
- 25 『新修彦根市史』第1巻通史編古代・中世 2007年 p 502
- 26 『新修彦根市史』第1巻通史編古代・中世 2007年 p 511～p 514
- 27 『近江愛智郡志』滋賀県愛智郡教育会 1929年 p 413
- 28 滋賀県庁文書「神社明細帳」
- 29 『農業水利及土地調査書』第壹輯（蒲生・神崎・愛知郡ノ部）1920年 滋賀県内務部
『農業水利及土地調査書』第貳輯（犬上・阪田郡ノ部）1922年 滋賀県内務部
- 30 疋田千代江編著・発行『近江国犬上郡三津屋文書を読む』2000年 p 27～p 64
- 31 来迎川の支流が合流する文緑川は文祿年間の開削であると伝えられるが、そのルートは「霸流村墾田地図」に記された「溝」にほぼ一致している。